

静岡県告示第806号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき届出のあった特定第2号漁業者の同意について、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同法第108条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

平成29年11月14日

静岡県知事 川 勝 平 太

静浦加入区（静浦区域の小、中型まき網漁業区分）

1 届出年月日

平成29年10月31日

2 発起人の住所及び氏名

沼津市志下312-2

間宮 善洋

沼津市志下305-3

代表 鈴木 正幸

3 区域

静浦区域

4 区分

小、中型まき網漁業区分